

施設名称：大阪府立近つ飛鳥博物館等		指定管理者：大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ		指定期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日		所管課：大阪府教育庁 文化財保護課	
評価項目	評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 （ 月記入）		施設所管課の評価 （ 月記入）		評価委員会の指摘・提言	
			評価 S～C		評価 S～C		
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置目的および管理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか ○資料の収集・保管・展示 ○調査研究による最新の成果の発信 ○国際的な研究交流・情報交換 ○一須賀古墳群との一体的な活用					
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにもわかりやすい解説の充実					
	(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	◇利用者増加のための工夫がなされているか ○展覧会・スポット展示などの実施 ○学校教育との連携 ・学校等の受入 ・学校教育の発表の場の提供 ・出前事業の実施 ・博学連携事業の推進 ○「でかける博物館」事業の実施 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・近つ飛鳥ギャラリーの実施 ○「風土記の丘」の活用 ○広報の実施 ◇利用者数 ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数 【参考】 令和 2～4 年度年間目標 ・入館者数 75,500 人 ・風土記の丘利用者数 75,500 人 令和元年度実績 ・入館者数 79,265 人 ・館外利用者数 22,327 人 ・風土記の丘利用者数 97,302 人 ◇利用者満足度調査					

		○利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 90%					
	(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	◇サービスの向上が図られているか ○イベントと連携した入館料無料日の実施 ○展覧会図録・館報の刊行、展示解説、リーフレット・解説シートの配布					
	(5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性	◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か ○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 ・定期点検の実施と記録簿の作成 ○危機管理 ・マニュアルの履行 ・訓練の実施					
	(6)府施策との整合	◇提案に沿った府施策との整合が図られているか ○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信 ○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 ◇就職困難者等の雇用 ◇府民・NPOとの協働 ◇環境問題への取り組み					
IIさらなるサービスの向上に関する項目	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか					
	(2)その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか					

政基盤に関する事項 Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか				
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか				
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か				

年度評価：

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の4段階評価とする。

S：計画を上回る優良な実施状況 **A**：計画どおりの良好な実施状況 **B**：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 **C**：改善を要する実施状況

②年度評価は、次の4段階評価とする。

S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない **A**：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない **B**：S・A・C以外

C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

※備考：R3年度は総合評価、R4年度は最終評価をする。